

草潤中学校 R5年度入学・転入までの流れ

R4.7.15

岐阜市教育委員会学校指導課

入学・転入対象の児童生徒

- 岐阜市在住の生徒 (R5.4.1時点)
- 原則として、不登校となっている(なっていた)児童生徒
- 学校説明会等に参加し、草潤中学校について理解した上で、草潤中学校で学ぶ意欲がある児童生徒

※草潤中学校は、特別の教育課程を編成する学校です。一般の学校との違い等をよく理解した上で、入学・転入が大切です。特別支援学級ではなく、通常学級であり、常時個別支援はできません。
 ※R5年度の募集は、新1年生については、**13名程度**募集します。また、新2・3年生についても、転入できるように、**それぞれ若干名**を追加募集します。

【ステップ1】学校説明会に参加する

①学校説明会への参加を申し込む

参加申込書(8/1(月)~申込開始、市のHPに掲載)を、在籍校を通じて、学校指導課へ提出する。(開催日の1週間前が申込〆切)
 ☎058-265-4141 内線(3837)

②学校説明会に参加する

入学・転入希望者は、以下のいずれかの学校説明会(草潤中学校の概要、入学・転入の手続き等)に必ず参加する。
 ■9/17(土) 9:30~11:30
 ■10/5(水) 13:00~15:00
 ※内容はどちらも同じになります

入学・転入を視野に入れる

【ステップ2】学校体験会に参加する

③学校体験会への参加を申し込む

学校説明会で配付する「学校体験会参加申請依頼書(様式1)」、「個別面談用アンケート(様式2)」を、直接(郵送可)または在籍校を通じて、10/19(水)までに学校指導課へ提出する。

④学校体験会に参加する

入学・転入希望者は、以下のいずれかの学校体験会(草潤中学校の学習や生活を体験)に必ず参加する。
 ■11/5(土)【午前の部】9:35~12:15 【午後の部】13:35~16:15

入学・転入の意思を固める

家庭から在籍校に「入学・転入希望者の状況報告書(様式3)」の作成及び提出を依頼する。

※在籍校より10/21(金)までに学校指導課へ提出する。

【ステップ3】個別面談に参加する

⑤個別面談への参加を申し込む

学校体験会で配付する「個別面談申請依頼書(様式4)」を、直接(郵送可)または在籍校を通じて、11/11(金)までに学校指導課へ提出する。

⑥草潤中学校で個別面談をする

11/21(月)から所定の日程で、個別面談を実施する。
 ※参加者は、本人・保護者・草潤中学校・専門医・エールぎふ・市教育委員会担当とする。
 ※面談の日程は、学校指導課が決定し、在籍校を通じて送付する。

入学・転入生徒検討会に依頼する

【ステップ4】草潤中学校への入学・転入を進める

個別面談で配付する「入学・転入生徒検討会依頼書(様式5)」を、在籍校を通じて、12/23(金)までに学校指導課へ提出する。そして、1月上旬の入学・転入生徒検討会(草潤中学校・エールぎふ・市教育委員会・関係諸機関)で、ご家庭の思いや在籍校での状況、WISC等の検査結果をもとに、専門的な立場からお子様にとって最適な学びの場を検討する。その後、1/13(金)以降に検討会の結果を教育委員会から在籍校を通じて、各家庭に通知する。

⑦入学・転入及び通級・オンライン支援の申請をする

在籍校との懇談で、入学・転入をすることを確認した上で、「入学・転入申請依頼書(様式6)」を、1/20(金)までに在籍校へ提出する。また、在籍校は様式6の写し(コピー)と併せて、「入学・転入者について(様式6の2)」を、1/27(金)までに学校指導課へ提出する。なお、通級・オンライン支援の申請については、「通級・オンライン支援申請依頼書(様式7)」を、1/20(金)までに在籍校へ提出する。また、在籍校は様式7の写し(コピー)と併せて、「通級・オンライン支援の申請者について(様式7の2)」を、1/27(金)までに学校指導課へ提出する。

⑧入学・転入及び通級・オンライン支援の準備を進める

★教育委員会から在籍校を通じて配付する文書「今後の手続きについて」を参照の上、在籍校と打合せながら準備する。
 2/23(木)の「転入学説明会」(入学・転入が適当である通知された児童生徒・保護者が対象)、3月中旬以降の「通級・オンライン支援個別面談」(通級・オンライン支援が適当であると通知された児童生徒・保護者が対象)に参加する。

随時

在籍校と懇談を進める